

ハローワークだより 平成 28 年 9 月号

月 報 は さ ま

平成 28 年 9 月 1 日 (月)
迫 公 共 職 業 安 定 所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

9 月 は 「障 害 者 雇 用 支 援 月 間」 で す

事業主は、障害者雇用率（いわゆる法定雇用率）によって計算される法定雇用障害者数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければなりません。

【障害者雇用率制度】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています（精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

重度身体障害者又は重度知的障害者については、その 1 人の雇用をもって 2 人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされます。

重度身体障害者又は重度知的障害者の場合短時間労働者（1 週間の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満の労働者）については、1 人分として、重度以外の身体障害者、知的障害者の短時間労働者及び精神障害者である短時間労働者については、0.5 人分としてカウントされます。

平成 25 年 4 月から法定雇用率は下記のとおりとなっています。

事業主区分	法定雇用率
民間企業	2.0%
国、地方公共団体等	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.2%

職業紹介関係取扱状況 [7月内容]

	5月	6月	7月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新規求職者数	467人	366人	352人	▲3.8	▲10.2
有効求職者数	1,647人	1,545人	1,465人	▲5.2	▲11.9
新規求人数	500人	495人	471人	▲4.8	▲33.5
月間有効求人数	1,317人	1,299人	1,314人	1.2	▲16.6
有効求人倍率	0.80倍	0.84倍	0.90倍	0.06P	▲0.05P
紹介件数	619件	602件	539件	▲10.5	▲5.6
就職件数	218件	199件	200件	0.5	11.7
基本手当受給者実人員	275人	275人	286人	4.0	▲17.8
基本手当支給額	26,781千円	32,326千円	28,448千円	▲12.0	▲25.1

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で3.8%減少し、前年同月比でも10.2%減少した。有効求職者数は前月比で5.2%減少し、前年同月比でも11.9%減少した。

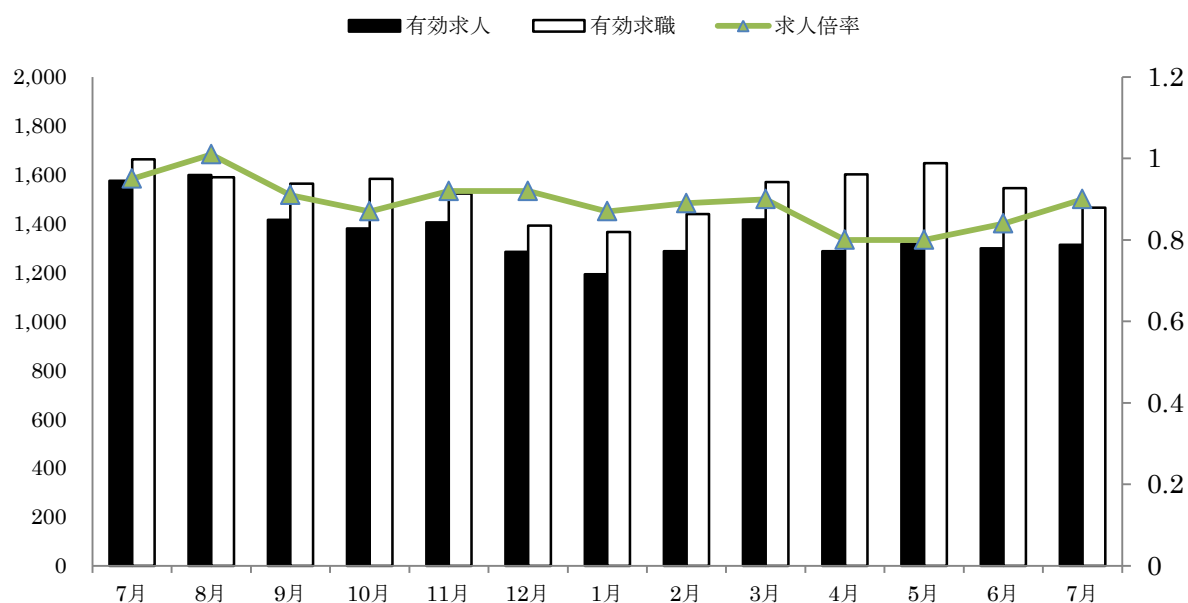
新規求人数は前月比で4.8%減少し、前年同月比でも33.5%減少した。月間有効求人数は前月比1.2%増加したが、前年同月比では16.6%減少した。

有効求人倍率は0.90倍で、前月比で0.06ポイント増加したが、前年同月比では0.05ポイント減少した。また、宮城県は1.47倍、全国は1.37倍となっている。

雇用保険受給者実人員は、前月比で4.0%増加したが、前年同月比では17.8%減少した。

求人・求職・求人倍率の推移

(求人倍率:求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す)



	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人	1,576	1,599	1,416	1,380	1,405	1,285	1,193	1,287	1,417	1,287	1,317	1,299	1,314
有効求職	1,663	1,590	1,563	1,583	1,523	1,392	1,366	1,439	1,570	1,602	1,647	1,545	1,465
求人倍率	0.95	1.01	0.91	0.87	0.92	0.92	0.87	0.89	0.90	0.80	0.80	0.84	0.90